



総合労働協約改訂交渉 妥結!

～幅広い項目で多くの改善を図る～

【今回の改善項目と主な内容】

J R 四国

- ① 女性特有の休暇制度を改善**
・ 診察休暇を年休付与日数計算上の出勤日として扱う
- ② 交代制等勤務手当を増額**
・ 手当を簡略化し支払額を増額
- ③ 夜間特殊業務手当を増額**
・ 勤務1回につき1,480円→1,630円に増額
- ④ 夜間特殊業務手当の支払い範囲拡大**
・ マルタイ作業に加え、レール削正作業も支払い対象に
- ⑤ アテンダント手当の適用拡大**
・ 来春運行開始予定の観光列車アテンダントにも適用
- ⑥ 一部の定期健康診断受診を勤務扱いに改善**
・ 医学適性検査を兼ねる健康診断を勤務として取扱う
- ⑦ エキスパート社員の有給休暇を改善**
・ 選挙等休暇の新設、り災休暇の付与期間を3日→5日へ
- ⑧ 契約社員の緊急呼出手当を新設**
・ 支払い範囲及び支払額は社員と同様に
- ⑨ 契約社員の社宅・寮の利用対象条件を緩和**
・ 採用後5年以内に限り、寮・社宅への入居が可能に
- ⑩ 契約社員の賃金控除項目を拡大**
・ 共済掛け金などの賃金控除項目を5項目拡大
- ⑪ サポーター社員の賃金引き上げ**
・ 皆勤手当を廃止し、サポーター社員の時給を20円引き上げ

ジェイアール四国バス

- ① 準組合員（再雇用契約社員）の賃金改善**
・ シニアB及びC（構内運転係、デスク、営業係、清掃係）の時給を25円引き上げ

※詳しくは、J R 四国労組ニュースNo.2～No.4 及び J R 四国労組自動車支部ニュースNo.14、No.2を参照

【国四RC】 J R 四国との総合労働協約改訂交渉は、8月29日の1回目、9月11日の2回目、9月19日の3回目の交渉を行った。

その結果、今回申し入れた要求項目のうち、会社側から『女性特有の休暇制度の改善』『交代制等勤務手当の増額』『夜間特殊業務手当の増額』『夜間特殊業務手当の支払い範囲拡大』『アテンダント手当の適用拡大』『一部の定期健康診断受診を勤務扱いとする改善』『エキスパート

社員の有給休暇の改善』『契約社員の緊急呼出手当の新設』『契約社員の社宅・寮の利用対象条件の緩和』『契約社員の賃金控除項目の拡大』の10項目について回答を引き出すことができた。また、8月29日の団体交渉で会社側から回答があった『サポーター社員の賃金引き上げ』についても改善を図ることができた。

組合は、「今回の交渉では11項目の改善が図られた。今回改善されなかった年間休日増や、働きがいを持つて

働き続けたいと思える全世代の賃金改善及び60歳以降の雇用制度の確立、子育て世代の支援充実についても、今後組合員の声を踏まえ引き続きしっかり要求していく。特に初任給の改善や、初任給調整手当のあり方、離職防止のためにも、若年・中堅層が将来も働きがいの持てる制度へ改善を図るとともに、労働力不足を踏まえると、55歳以上の基本給支給率の見直し、エキスパート社員の一時金係数(0.4)の撤廃などについても検討すべき

である。組合員が J R 四国に入社してよかったと思える制度となるよう、今後も前向きに検討を行うよう求める」等と強く訴えた。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、今回の回答は、従来から強く求めてきた「交替制等勤務手当」及び「夜間特殊業務手当」の増額並びに、「一部の定期健康診断受診を勤務扱いとする改善」等について一定の改善が図られたことから、9月19日17時に妥結した。

【ジェイアール四国バス】 ジェイアール四国バスとの総合労働協約改訂交渉は、8月27日の1回目、9月19日の2回目の交渉を行った。

今回申し入れた要求項目のうち、会社側から『再雇用者の職種別賃金の改善』について回答を引き出すことができた。

組合は、「昨年に引き続き、再雇用者の職種別賃金において改善が図られたことは、この間の組合の主張が反映されたと考え、勤労意欲

の高揚、モチベーションの維持・向上を図るためにも年令給及び職能給についても以前より強く改善を求めており、今後も前向きな検討を求める。その他、勤務面や諸手当、福利厚生面など、組合員がやる気を持つて働き続けられる制度への改善に向けて、引き続き検討するよう強く要請する」と訴えた。

交渉終了後に業務対策委員会を開催し議論した結果、準組合員（再雇用契約社員）の職種別賃金の改善が図られたことなどにより9月19日妥結した。

第3回本部執行委員会開催

9月12日(木)13時30分より、本部1階会議室において第3回本部執行委員会が開催された。

経過報告と議事については次のとおり。

【経過報告】

- ・ 組織の強化拡大
- ・ (政治) 四国の鉄道を考える国会議員連絡会「新規加入について(団交)」
- ・ 総合労働協約改訂等について(JR四国・ジェイアール四国バス)
- ・ (支部大会) 本社、高知、自動車、愛媛、香川、徳島(部会)
- ・ (部会) 部会三役会議(情宣)
- ・ 教育・広報委員会
- ・ サークル協議会運営委員会
- ・ (JR連合) 労働政策委員会
- ・ 安全対策委員会

【議事】

- ① 2019年度「契約社員賃金引上げ」の妥結承認について
- ② 2019年度「年末手当・賞与」要求の基本的な考え方について
- ③ JR連合第26回賃金実態調査の実施について
- ④ Afliac「がん保険・医療保険パンフレット」配布について
- ⑤ 職場諸問題の集約について
- ⑥ 四国交通労働協「第31回定期総会」の開催について
- ⑦ 第29回ゴルフ大会の開催について

- ⑧ 第8回ドッジボール大会の開催について
- ⑨ JR連合「第11回全シニアの鉄道を考える」第15回総会の開催等について
- ⑩ 当面するスケジュールについて
- ⑪ その他
- ⑫ 分会大会の開催日程について
- ・ 「JR連合総対話行動」への出席について
- ・ 次期(第4回)執行委員会の開催について
- ・ その他

退職者連絡会幹事会を開催!

9月28日(土)10時50分より本部1階会議室において、「JR四国労組第1回退職者連絡会幹事会」が開催された。

幹事会には清水会長をはじめ四国各地より役員及び各県代表の幹事が出席する中、事務局から、一般経過報告、会計報告、会計監査報告、活動方針(案)及び予算(案)の提起を受け、活発な質疑の後、満場一致で全ての議事が承認された。

なお、役員(三役)は次のとおり。

- | | |
|------|-------|
| 会長 | 清水 和博 |
| 副会長 | 山下 敏行 |
| 事務局長 | 真辺 政昭 |
| | 友成 恵司 |



各支部定期大会 全支部の日程を終了!

各支部定期大会は、徳島支部を最後に全支部の日程を終了した。各支部定期大会では、向こう一年間の活動方針等について活発な議論が行われた。

香川支部



9月7日(土)香川県宇多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、香川支部第33回定期大会が開催された。大会は13時から大川副執行委員長の挨拶で始まり、資格審査委員長による大会成立宣言の後、議長に高松運輸所分会の十川代議員が選出された。

華を添えた。

議事では、執行部より一般経過報告、会計報告、会計監査報告、2019年度活動方針案及び予算案が提起され質疑に入った。質疑では16名の代議員から、安全の取り組み、要員の確保、労働環境の改善、組織問題、政治共闘の取り組み等について活発な質疑があり、執行部が答弁を行い、方針等が満場一致で採択され、中野執行委員長の団結ガンバローで大会を締めくくった。

- 執行委員長 中野 圭司
副執行委員長 佐々木 祐二
書記長 曾川 優太
書記次長 杉本 慶太
山本 剛

徳島支部

9月9日(月)13時30分から、徳島県徳島市「JRホテルクレメント徳島」において、徳島支部第33回定期大会を開催し、新年度の活動方針を満場一致で決定した。

冒頭、徳島運輸所分会の改田代議員を議長に選出し、大会が進行した。執行部を代表して挨拶



に立った井内執行委員長は「安全・安定輸送の確立」「運輸収入の確保に向けた取り組み」「組織の充実・強化」「労働環境改善」「統一地方選や参院選への取り組み」について考えを述べた。

- 執行委員長 井内 貴志
副執行委員長 三好 幸治
書記長 平岡 広考
書記次長 西口 智也
笹岡 慎平

各支部青年女性会議 定期委員会開催!

JR四国労組青年女性会議の各支部定期委員会(水)は、9月11日(火)徳島支部、9月24日(土)高知支部、10月5日(土)香川支部、とそれぞれ開催された。

各支部とも、7月20日に開催された本部青年女性会議第27回定期委員会承認された活動方針に基づき、スローガン案、経過報告及び活動方針案を提起し、各委員からは安全・安定・安心輸送の確立、収入の確保、政策課題の解決に向けた取り組み、職場における諸問題を話しめとする労働条件改善、男女平等参画推進、働き方改革等について委員発言があり、常任委員後、満場一致で全て

の議事が承認された。なお、役員改選により選出された各支部の新任は次のとおり。

- 【本社支部】
議長 高木 雄也
副議長 山口 朋之
事務長 田中 智介
- 【徳島支部】
議長 山地 竜太郎
副議長 小松 拓己
事務長 野尻 佑介
- 【高知支部】
議長 芝野 宏樹
副議長 山本 翔太
事務長 川崎 涼平
- 【香川支部】
議長 松本 達矢
副議長 太尾 夏士
事務長 飯田 聖治

なお、愛媛支部青年女性会議定期委員会は10月12日(土)、自動車支部青年女性会議定期委員会は11月6日(水)にそれぞれ開催予定。



ユニオンスクール開催!

ユニオンスクール「フレッシュマンコース」を、9月13日(金)から14日(土)、20日(金)から21日(土)の2回、香川県三豊市栗島の海員学校跡「ル・ポール栗島」において開催し、四国各地から受講生46名(ジェニアール四国メンテナンス労組2名を含む)が集まった。

このコースは入社5年以内の組合員を対象に毎年1回開催しているが、新規採用者の増加に伴い受講対象者が増えてきたことから今年度から2回開催することとした。スクールは青年女性会議役員によるオリエンテーションで緊張をほぐした後、「労働組合の基本」「JR四国労組の取り組み」「組合と経済活動の関わり」等について、大谷執行委員長、幸副執行委員長、嶋田書記長、武智教育部長等の講義を受け、基礎知識を学び、ベルアップを図った。また、JR連合から中村交通政策部長を迎え「JR連合の取り組み」についてご講義いただいた。

夕食交流会では、 pairwise を囲み、仕事からプライベートまで、参加者同士の会話が弾み、日頃交流の少ない様々な職場の組合員との親睦を図った。

2日目のカリキュラム終了後には「ふりかえりスクール」を行い、2日間の感想を参加者全員がそれぞれ発言し、本スクールの成果を確認した。



「ふるさと」ボランティア活動に参加

JR連合は、9月28日(土)にかけて、山梨県早川町において地域活性化ボランティア活動を行った。この活動は、JR連合の地域活性化にむけた政策提言「7つのパートナーシップ」に基づき、地元NPOと連携し、2008年から実施している。今回の活動には、JR連合役員、JRイーストユニオン、JR東海ユニオン、貨物鉄道労の組合員とともに、JR四国労組から森安副執行委員長、本社支部の委員、本社支部の書記次長が参加した。

2日間とも天候に恵まれ、地域の方々とともに公民館や空き地の草刈り、用水



路の清掃、樹木の剪定などの作業を行った。作業終了後には、地区の皆さんと交流会を開催し、地域の方々から振る舞っていただいた手料理に舌鼓を打ちながら、和気あいあいとした雰囲気、無事2日間のボランティア活動を終えることができた。

第8回ドッジボール大会の開催について

とき 12月8日(日) 13:40集合
ところ 高松市西部運動センター体育館
香川県高松市鬼無町鬼無 10-2
TEL 087-885-3344

お申込は各支部まで!!

